

「大阪市教育振興基本計画 令和8年度(2026年度)～令和11年度(2029年度)」の概要

基本理念

全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざします。
あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざします。

3つの最重要目標

安全・安心な教育の推進

未来を切り拓く学力・体力の向上

学びを支える教育環境の充実

計画の位置付け、構成

教育基本法第17条第2項に基づき、令和5年度(2023年度)に策定された国の第4期教育振興基本計画を参酌するとともに、社会の情勢やこれまでの本市教育の取組の成果と課題等も踏まえ、令和22年(2040年)以降の社会を見据え、現行計画の後期取組として改訂します。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が定めるものとされている「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けることとします。

計画 = 第1編 大綱(基本理念・最重要目標等) + 第2編 施策(具体的な取組)

計画の範囲

就学前教育、小学校及び中学校(義務教育学校含む)における義務教育、生涯学習に関する教育施策

計画の期間

4年間[令和8年度(2026年度)～令和11年度(2029年度)]

施策推進における基本的な方向

最重要目標1 安全・安心な教育の推進

- (1) 安全・安心な教育環境の実現
- (2) 豊かな心の育成

最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上

- (3) 幼児教育の推進と質の向上
- (4) 誰一人取り残さない学力の向上
- (5) 健やかな体の育成

最重要目標3 学びを支える教育環境の充実

- (6) 教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- (7) 人材の確保・育成としなやかな組織づくり
- (8) 生涯学習の支援
- (9) 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

9つの基本的な方向

最重要目標1 安全・安心な教育の推進

基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現

主な施策・内容	
◎ いじめへの対応	○ 児童虐待等への対応
◎ 不登校への対応	○ 防災・減災教育の推進
○ 問題行動への対応	◎ 安全教育の推進
・ 「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処 ・ こどもサポートネットの実施 ・ 教育支援センターの運営や学びの多様化学校の運営・ICTの活用等の充実 ・ 校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)の設置支援・登校支援室「なごみ」の運営 ・ 「大阪市ミライサミット」の実施による、スマートフォン等に関する課題の検討及び家庭との連携の推進 ・ 防災・減災教育や防犯・交通安全教育などを通じた安全を守るために行動できる力の育成 ・ ヤングケアラーやネグレクトを含む児童虐待等への地域、関係諸機関等と連携した対応	
目標	
「学校に行くのは楽しいと思いますか。」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合	令和11(2029)年度末 小学校 87.0% 中学校 87.0%

施策の凡例:

◎ ⇒特に重点的に取り組むもの

○ ⇒重点的に取り組むもの

基本的な方向2 豊かな心の育成

主な施策・内容	
○ 道徳教育の推進	○ インクルーシブ教育の推進
○ キャリア教育の推進	○ 多文化共生教育の推進
○ 人権を尊重する教育の推進	
・ 児童生徒の自己有用感・自己肯定感の改善に向けた、道徳教育・キャリア教育の充実 ・ 教員の障がいに対する理解の深化等を図るなど、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」の一層の推進 ・ 自らがかけがえのない大切な存在であると実感できる人権教育の推進 ・ 多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高め合える多文化共生教育を推進	
目標	
「自分には、良いところがありますか。」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合	令和11(2029)年度末 小学校 88.0% 中学校 88.0%

最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上

基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上

主な施策・内容	
○ 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進	
・ 小学校以降の教育において未来を切り拓く学力や体力を身に付ける基礎を培えるよう取組を推進 ・ 就学前教育カリキュラムの活用推進	
目標	
「就学前教育カリキュラムを活用して教育・保育を実践することができましたか。」に対して、肯定的に回答する教職員の割合	令和11(2029)年度末 70.0%

基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上

主な施策・内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 言語活動・理数教育の充実(思考力・判断力・表現力等の育成) ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の推進(各学校の実態に応じた個別支援の充実) ◎ 英語教育の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 全市共通テスト等の実施と分析・活用 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的読解力育成カリキュラムを活用した思考力・判断力・表現力等の育成 ・ 各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援 ・「国際バカロレア教育」の導入 ・ 学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 ・質の高い探究的な学びを推進するカリキュラムの構築 ・ 客観的・経年的に行われる調査結果のデータを活用することにより、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細かくて継続した指導・支援を充実 ・ 小中学校9年間を見通した英語教育の取組の更なる推進及び「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能の総合的な育成に向けた取組の実施 	
目標	令和11(2029)年度末
全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比	小学校(国・算) 1.00 中学校(国・数) 1.00
大阪市小学校学力経年調査・中学生チャレンジテストにおけるボリュームゾーンにあたる層の変化率	小学校(国・算) 1.00% 中学校(国) 1.50% (数) 1.00%
全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合の全国との差	小学校(国・算) 0%以下 中学校(国・数) 0%以下

基本的な方向5 健やかな体の育成

主な施策・内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康教育・食育の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組の推進 ・ 区役所や関係局等と連携し、運動やスポーツに親しむ機会の確保 ・ 国の方針を踏まえた今後の部活動の在り方の検討 ・ 食に関する指導の全体計画策定及び評価、検証による食育の推進 ・ 児童生徒の規則正しい生活習慣が身に付くよう、健康に関する指導や食育など、子どもの発達段階に応じた指導を実施 	
目標	令和11(2029)年度末
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の対全国比	小学校(男・女) 1.00 中学校(男・女) 1.01

最重要目標3 学びを支える教育環境の充実

基本的な方向6 教育DX(デジタルトランスフォーメーション)

主な施策・内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ ICTを活用した教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◎ データ等の根拠に基づく施策の推進(教育データの活用等) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢の変化に対応した児童生徒のデジタルリテラシーの育成およびデジタル学習基盤の活用を前提とした効果的な学習方法の推進 ・ 児童生徒の心の状態や日々の状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応 ・ 教育の成果と課題を見える化し、効率的な指導方法や学習行動等の知見を得て、データ等の根拠に基づく施策の推進 	
目標	令和11(2029)年度末
「学習者用端末を活用して、調べた情報をもとに、課題を解決するために情報を収集・整理し、まとめ・表現する取組をしていますか。」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合	小学校 80.0% 中学校 80.0%

基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり

主な施策・内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 働き方改革の推進 ◎ 教員の資質向上・人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪市総合教育センターによる学校園への支援 ○ 教育ブロックでの教育の推進(学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援) ○ カリキュラム・マネジメントの推進(校園長のマネジメント強化) ○ 学校配置の適正化 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校園の働き方ビジョン」及び「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】に基づいた、教職の魅力向上させる総合的な取組の推進 ・ 多様性を備えたしなやかな教職員組織の整備及び特別免許状による被採用者を含む多様な人材の確保 ・ 企業・大学等と連携する仕組みである「OEN」の運営や「シナジーセミナー」の開催 ・ ブロック化による特色ある学校支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校配置や規模における教育環境の最適化 	
目標	令和11(2029)年度末
各校種における教員の1か月あたりの平均時間外勤務時間	幼稚園・小学校 20時間以下 中学校 30時間以下
教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合	30%

基本的な方向8 生涯学習の支援

主な施策・内容	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館の活性化 ○ 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生涯学習大阪計画」に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びを支援 ・ 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、全ての子どもが生き生きと読書を楽しむための取組の実施 ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、知的好奇心を醸成する開かれた学び場としての学校図書館の環境整備 	
目標	令和11(2029)年度末
「生涯学習センターの講座等をきっかけに、様々な学習や活動につなげたいと思うか。」に対して、肯定的に回答する参加者の割合	90.0%

基本的な方向9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

主な施策・内容	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育コミュニティづくりと地域学校協働活動の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働活動等を進めることによる「教育コミュニティづくり」の一層の推進 	
目標	令和11(2029)年度末
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか。」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合	小学校 95.0% 中学校 90.0%

詳細は、「大阪市教育振興基本計画 令和8年度(2026年度)～令和11年度(2029年度)」をご覧ください。